

岩手県監査委員告示第19号

監査結果の公表（平成26年岩手県監査委員告示第1号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年3月28日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 高 橋 昌 造
岩手県監査委員 伊 藤 孝次郎
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査対象機関名 岩手県農業研究センター畜産研究所

2 監査実施日

(1) 予備監査実施日 平成25年10月3日

(2) 本監査実施日 平成25年11月19日

3 監査結果の公表の日 平成26年1月14日

4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
役務費の支出に当たり、所属年度を誤っているものが1件、30,513円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	所属年度を誤った役務費の支出については、今後は、複数の職員により十分な確認を行い、再発防止に努める。
産業廃棄物の処理業務費用の支出に当たり、委託料で支出すべきものを役務費で支出しているものが3件、49,266円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	委託料で支出すべきものを役務費で支出したことについては、平成26年3月6日に支出科目の更正を行った。 今後は、委託料で支出すべきことを所属内で確認し、再発防止に努める。